

小規模建設事業者・ひとり親方対象

よくわかる!

免税事業者のための
インボイスセミナーもう知らなかったでは
済まされない!免税事業者限定の
インボイスセミナーを開催します。
是非ご参加ください。税理士 おぐら ひで 小倉 秀夫

講師プロフィール

平成10年 税理士登録(現在、千葉県税理士会市川支部所属)

平成12年より中央労福協主催「労働組合の会計税務に関する研修会」等を担当

平成15年より全建総連本部及び東京都連の税金学習会の講師を多数担当



「インボイス」という言葉を聞いたことがありますか？

インボイス制度は、消費税に関する新しい制度で、令和5年10月1日からスタートが予定されています。インボイスの登録受付もすでに令和3年10月1日より開始されています。

そもそも
インボイス制度とは
どんな制度?今までの申告とは
どう違ってくるのか?登録しないと
いけないのか?

建設業者で免税業者ならではの注意点を、専門家をお招きし、丁寧にわかりやすくみなさんに解説します。

よくわからないので手つかずになっている、今対応を考えているところ、いつまでに何をすればよいのかとお悩みの免税事業者の方、これからの対応に参考になるセミナーを開催します。是非、ご参加ください。

10月30日(日) 13:30~16:30 終了予定

会場 首都圏建設産業ユニオン 本部 4階会議室

講演

- ① インボイスの概要
- ② 建設業におけるインボイスと免税業者の対応について

講師：税理士 おぐら ひで 小倉 秀夫 氏

建設ユニオンの取組み

税金担当書記次長 いら こ かずよし 伊羅胡 和哉 氏

免税事業者は取引から排除されちゃうの？

仕入先が適格請求書を発行できる課税事業者なら、納税額は20万円で済んだのに…

課税事業者は消費税納税額が増大って本当？



税込440万円
(本体400万円)
で仕入れ



税込660万円
(本体600万円)
で販売



仕入先
(免税事業者)

支払った
消費税相当額
40万円

仕入元
(課税事業者)

預かった
消費税
60万円

お客様

納税額60万円

40万円が
差引けない!!

税務署

仕入先は免税事業者なので適格請求書等を発行できません。したがって、仕入元は支払った消費税相当額の40万円が控除できなくなり、結果、納税額は60万円になってしまいました!!

仕入元もこれでは経営が大変です。自らの過大な負担を避けるためには仕入先の免税事業者にも「課税事業者」になってもらうか、40万円の値引きをもとめるしかなくなってしまいます。

東京、神奈川、千葉、茨城、埼玉に広がる首都圏建設産業ユニオン

城北支部

TEL 03 (3888) 2595
FAX 03 (3881) 3496
〒120-0042
足立区千住竜田町12-11

城南支部

TEL 03 (5759) 5571
FAX 03 (5759) 5576
〒141-0031
品川区西五反田2-31-6
セブンスターマンション2F

世田谷支部

TEL 03 (3425) 0881
FAX 03 (3425) 1809
〒154-0017
世田谷区世田谷3-6-10

杉並支部

TEL 03 (3396) 7333
FAX 03 (3397) 1848
〒167-0041
杉並区善福寺1-15-24

練馬支部

TEL 03 (3925) 0009
FAX 03 (3925) 0635
〒178-0063
練馬区東大泉5-38-20

東多摩支部

TEL 042 (354) 8055
FAX 042 (354) 8056
〒183-0005
府中市若松町2-3-28

多摩北支部

TEL 042 (479) 2260
FAX 042 (479) 2267
〒203-0033
東久留米市滝山7-23-17

多摩中央支部

TEL 042 (563) 2666
FAX 042 (563) 0140
〒207-0021
東大和市立野1-26-13

多摩支部

TEL 042 (625) 2351
FAX 042 (626) 4055
〒192-0066
八王子市本町2-10

本部

TEL 03 (3462) 5331
FAX 03 (3462) 5334
〒150-0041
渋谷区神南1-3-10

神奈川支部

TEL 045 (943) 8941
FAX 045 (943) 8961
〒224-0041
横浜市都筑区仲町台1-34-3-203

千葉支部

TEL 047 (311) 2527
FAX 047 (311) 2528
〒270-2251
松戸市金ヶ作396-12

茨城支部

TEL 029 (871) 0219
FAX 029 (871) 0821
〒300-1252
つくば市高見原1-1-29

埼玉支部

TEL 048 (465) 5933
FAX 048 (466) 8647
〒351-0115
和光市新倉2-21-51



ホームページ
はこちら→

第18回 経営セミナー 10月30日(日) 参加申込書

所属支部

組合加入

(どちらかに○印をつけて下さい)

している ・ していない

事業所名

役職等

参加者氏名

◎必ず記入：該当する区分を○で囲んでください。

区分 法人 ・ 個人 ・ 一人親方

メールアドレス(未加入者のみ記入)

申告方法：該当するものを○で囲んでください。

法人(税理士へ依頼) ・ 青色申告 ・ 白色申告

申込 FAX 03-3462-5334 (E-mail seminar@kensetu-union.com)